

県政報告

あの日を忘れない…
地域再生へ全力で走る

しげ みつ

佐々木 茂光

オフィシャルウェブサイト <http://sasa-shige.net/>

ごあいさつ

秋冷の候、皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

東日本大震災から3年7ヶ月が経過し今なお被災地では3万2千人を超える方々が応急仮設住宅や、みなし仮設での不自由な暮らしを余儀なくされております。応急仮設に住む私のもとには、「早く家族みんなで一緒に暮らしたい」、「家を建てるまで達者でいたい」と言った切実な声も聞こえてきます。

一日も早く安住の地を提供することこそが被災地、岩手県の最大の使命であります。

陸前高田市もようやく大規模な住宅の造成工事が目に見える形になりましたが、住宅の再建、そして、新しい街並みが形成されるまでは、まだまだ時間を要します。復興は、失ったものを取り戻すだけでなく、震災前より一歩でも二歩でも前に進んだ姿にならないと、復興がなし得た時に、街に人が居ない、この状態は避けなければなりません。『時は人を待たず』まさに時



間との戦いです。あわせて人口減少対策にも意を用いていかなければなりません。

時間の経過と共に、新たな課題が突きつけられており、決断と実行がより強く求められているのであります。

今回の議会でもその姿勢を知事に問いました。住田町、陸前高田市の発展の為『我らが声を、被災地の声を！』として、議会に挑みました。陸前高田市、住田町と緊密な連携を図り県政課題と地域課題に取り組んで参ります。今後ともご指導ご協力をお願い申し上げます。



県議会の所属委員会等

- 県土整備常任委員会副委員長
- 環境・防災対策調査特別委員会副委員長
- 東日本大震災津波復興特別委員会
- 県政調査会幹事
- 広聴広報委員



佐々木茂光 **熱き** 思いを胸に 6月定例会一般質問に立つ！ 「知事に問う！いつやるんですか」



■平成26年6月定例会7月2日、当選後3回目の一般質問を行いました。主なその内容を掲載

●東日本大震災津波からの復興について

問 本格復興推進年と位置付けているが、復興の現状と被災者の声をどのように捉えているか、知事の決意は？

答 知事答弁 今後被災された皆さまの声を傾けながら復興のプロセスを共有して単なる復旧にとどまらない復興をめざしてまいります。被災地市町村の復興計画の実現にむけて将来の世に誇りも持って引き継ぐことができるふさとづくりに全力を尽くす。復興財源については、平成27年度までとされている国の集中復興期間の延長を強く求めているところである。

●住宅再建支援について

問 資材の高騰もあり、住宅再建支援金の額の見直しはあるのか？

答 県としては被災された方々が持ち家で再建されることが、震災復興に弾みをつけることに繋がるものと考えており、100万円を限度に補助する被災者住宅再建支援事業を市町村と共同で実施している。沿岸各市町村では、追加配分された震災復興特別交付税21.5億円を活用しながらそれぞれの実情に応じた独自の住宅再建の支援策を実施している。陸前高田市では、被災者住宅再建支援事業の補助を市で100万円上乗せして合計200万円としたり独自の利子補給補助を行っている。本来国において被災者の住宅再建を含めた生活再建を行うべきと考えており、住宅再建支援金の増額や震災復興特別交付税などの地方財政措置による支援の拡大を引き続き国に対して強く要望していく。

●被災地域の企業支援と企業誘致について

問 生活設計を描くうえで重要な、雇用確保に対する企業支援・誘致は

答 企業支援については、これまでグループ補助金により約1200事業者の復旧費用を補助するとともに専門家による助言・商品開発指導など行ってきた。企業誘致については、震災後平成23年度からこれまでに、沿岸被災地域へ立地した企業は水産加工業や造船業など13社で、これらの最終雇用計画数は586人となっている。売上の減少・利益率の低下・取引先数の減少・などの課題があり収益改善や取引先拡大に向けた取り組みが重要と考えている。今後は本年6月国事業により、岩手産業振興センターに「よろず支援拠点」が開設され、経営課題の解決など一貫して支援する体制が強化されたことから、これを活用するなど支援機関と連携し、引き続き企業ニーズに応じた支援をしていく。

●被災した児童生徒及び教員に対するケアについて

問 心に傷を負った子供たちの時間の経過によるケアと、子供たちを指導する先生へのサポートはどうなっているか

答 児童生徒の心のサポートは長いスパンで丁寧に取り組んでいかなければならない。この認識のもと、本年度通常スクールカウンセラーに加え、臨床心理士資格を有する巡回型カウンセラーと福祉的視点で支援を行うスクールソーシャルワーカーを増員したところである。今後児童生徒や保護者へのカウンセリングやサポートに努めていく。教職員については、被災に関わるメンタルの不調に対応するため保健師・看護師が各学校を訪問し体調・メンタルヘルスのチェックや震災に関わる心のケアを行っている。

●第一次産業の振興について

問 知事の農業・林業・水産業に対する将来ビジョンを再度問う

答 知事答弁 多様な農林水産物が生産され全国でも有数の地位を築いてきたが、従事者の減少、高齢化、価格低迷による所得の減少など様々な課題も生じてきている。農林漁業者が意欲と希望を持って生産活動にいそ

むことができる農林水産業、未来を担う若者が積極的に参入できる農林水産業そして国内外の消費者等から信頼支持される農林水産業、これを築いていかなければならない。このため復興計画に基づく漁業と流通加工業の一体的な再生、県民計画に基づく地域の核となる経営体や新規就業者等の担い手の確保育成、地域特性を生かした生産性、市場性の高い産地形成、農林水産物の高付加価値化や販路拡大などの取り組みを進める。元気な農林水産業を県民と力を合わせ、築いていく。

●水産物の販路拡大について

問 水産物の販路回復の遅れ、生産物の価格の低迷、買いたたきなど、深刻な問題が生じているがどう取り組んでいるのか

答 震災で失われた販路の回復拡大を図るため、国内においては商談会・産地見学会等を通じて実施策のマッチングや商品開発等を支援している。輸出先国での商談会の開催や海外バイヤーの招へい、輸出コーディネーターの活用を通じたマッチングの他、海外量販店でのフェア開催などによる販売機会創出などを行い、水産物の輸出の回復拡大を支援している。今年度は、輸出拡大が期待されるベトナム・フィリピンの現地ニーズを把握する市場調査を行い、販売チャンネル拡大を進める。

●漁業作業の省力化について

問 漁港の復旧工事に併せ、効率的な漁業生産可能な漁港施設の同時整備が必要と考えるが

答 収穫したワカメ・昆布・カキなどの養殖生産物の陸揚げは、作業効率の低下が課題と認識している。省力化を図るため漁港施設の復旧工事と併せ漁協等においては国庫補助事業によるクレーンの設置や、県では浮き桟橋の整備を行ってきており、今後もクレーンの整備が進むよう支援するとともに、要望を踏まえながら浮き桟橋も検討していく。

●林業の振興について

問 住田町や紫波町では、現在、木造による役場庁舎を建設中であるが、木造建築としてはかなり大規模であり、材木活用のシンボルとして極めて有効である。

復興事業において、このように積極的に地元の木材を活用することは、地元が目に向けた、地域の財産を使ったまちづくりに切り替わる良いタイミングとなりうると考える。

県は、「岩手の山を宝の山に変える」としているが、「地域の山を動かす」仕組みづくり、すなわち木質バイオマスを含めた木材振興策をどのように進めていくのか。

答 本県の森林資源は、戦後、造成した人工林が成熟しつつあり、本格的な利用時期を迎えている。この豊富な森林資源を最大限生かす、川上から川下に至る一貫した取組を通じて、製材向けのいわゆるA材、合板向けのB材、製紙用チップ向けのC材、更には低質材のD材まで、森林から生産される木材を無駄なく活用し山村地域の活性化を図ることが重要と認識している。

このため県では、川上においては、低コストな素材生産を可能とする路網の整備や高性能林業機械の導入、川中・川下においては、建築ニーズに対応した品質・性能の確かな木材製品の供給や、被災した合板工場等の木材加工施設の再建、木質バイオマスの利用促進に向けた施設の導入などを支援しているほか、「岩手県公共施設・公共工事木材利用推進行動計画」に基づき、県立学校などの公共施設等における木材利用を推進するとともに、市町村等が行う図書館や集会施設等の木造施設整備への支援などに取り組んでいる。

今後は、こうした木材加工施設や木質バイオマス利用施設などへ、木材の安定供給を図り、木材利用を推進していくことが重要となることから、

木材の供給者と需要者の合意形成や、安定的に取引を行うための「協定」締結の促進などに取り組むほか、公共施設や復興住宅などへの木材利用の促進など、本県の豊富な森林資源の有効活用を図っていく。

●人口減少対策について

問 特に沿岸被災地では人口減少が急激に進んでいるが、どのように認識し、どのように取り組んでいくのか。

答 いぜんとして1,300人以上の人口が流失しており、被災地の人口減少は重要な課題である。復興とは、まさにふるさとを消滅させないことであり、第二期復興実施計画で掲げた、参画・繋がり・持続性の視点に基づいて、多重防災型町づくりや災害公営住宅の早期完成、漁業と水産加工業の一体的な振興など本格復興を進めることにより、住みたい・働きたい・帰りたいと思える地域づくりを展開し、人口減少に歯止めをかけていく。

●道路網の整備について

問 気仙地区の道路網整備についてどう考えているか

答 東北縦貫自動車道から気仙へと繋がる高規格道路の整備については、高規格幹線道路が既に全国で約14,000Kmの道路網計画が決定されているほか、地域高規格道路については約7,000Kmが計画路線として指定されており、これに加え候補路線として110路線が指定されているなかで新たな指定を受けることは難しい状況にあると認識している。

問 国道343号の整備を急ぐべきではないか

答 今後国際リニアコライダーに関連して本路線の重要度がさらに増すものと認識しており計画の進展に併せて、具体的な町づくりや周辺施設計画を考慮しながら必要な検討をしていく。

問 宮守ICと気仙地区を結ぶ、国道107号及び国道340号の取り組みは

答 国道340号山谷地区などの交通隘路の解消に取り組んでいるほか防災対策・橋梁耐震化等も進めている。

問 滝観洞ICから気仙地区へのアクセス道路の取り組みは

答 県道釜石住田線や県道上有住田日頃市線の利用が考えられるが、この区間のICアクセス道路としての抜本的整備については、険しい地形条件からトンネルなどの大規模構造物が必要となり多額の事業費が見込まれるため、県全体の道路整備計画のなかで交通量の推移などを見極めながら検討していく。

問 人口ある発展を考えると、道路網の空白地域を、つくるべきでないと考えらるが

答 復興道路を軸に内陸部から三陸沿岸各都市にアクセスする道路及び、横断軸間を南北に連絡する道路など復興支援道路と位置付け整備を推進していく。

●治水対策について

問 昨年大雨洪水被害の復旧状況はどうか。

答 河川関係施設の被災は、県と市町村合わせ886カ所その査定決定額は105億8千万円余となっている。背後に人家や道路等があり被害の拡大が懸念されるなど緊急な対策が必要な箇所については大型土のうの設置や、仮道の整備など応急工事を実施するとともに、速やかな工事発注に努めてきている。箇所ペースで41%の着手率であり、引き続き早期復旧に向け取り組む。

問 津付ダム中止について

県は、先に住田町に計画していた津付ダムを中止する意向を示した。中止の理由は、津波による、陸前高田市における治水が河川改修でも可能になったからと聞いているが、住田町の状況は変わってない。県は住民との意見交換会を開催したが、治水対策はどうなるのか。安全性は確保されるのか。住民の意見を踏まえ、県は今後どのように対応するのか。

答 知事答弁 気仙川・大股川の治水対策に係る意見交換会を5月下旬から6月上旬にかけて、住田町内の気仙川流域8地区を対象に開催した。県の説明に対し、出席者からは「ダム中止に反対」などの声がある一方で、「今となっては中止も仕方が無い」との声もあり、これまでの説明会等に比べると、県の説明に耳を傾けていただいていると感じられる。また、「ダムを中止するのであれば早急に河川改修を進め、安全な地域にしてほしい」

という意見もある。昨年7月豪雨においても住田町の一部で浸水被害が発生するなど、気仙川における治水対策の必要性は変わるものではなく、浸水被害の防止を早期に図ることが重要である。まずは、近年の洪水による浸水被害を防止するよう概ね30年に1度の洪水に対応する河川改修を早急に進めることとし、その後、将来目標とする概ね70年に1度の洪水に対応する河川改修を着実に進めていくことが、気仙川流域の治水対策として必要なことと考えている。今後とも機会あるごとに地域の皆様と対話を重ねながら、気仙川流域の治水対策を進め、安全・安心な地域の実現を目指していく。

●地域の医療と福祉について

問 被災した県立病院の再建状況はどうか。

答 大槌病院及び山田病院は平成28年度、高田病院は平成29年度の開院を目指し取り組みを進めている。高田病院については、今年度陸前高田市において用地買収及び造成を進め、その進捗も踏まえながら医療局において病院設計を行うこととしており、現在それにに向けた検討を市や病院と共に進めている。現在3病院とも計画どおり進捗している。

問 認知症対策の現状及び地域への支援策について

答 認知症対策の推進には、地域住民の理解・協力・参加が重要であり市町村と連携し、認知症の正しい理解を普及するための認知症サポーターの要請や県民対象のセミナーの開催に取り組んできた。今後は、地域住民の運営による認知症予防のための地域サロン活動など、高齢者が気軽に集える場を増やすことや、地域住民の参加による見守りネットワーク構築のいっそうの推進が特に重要と考えている。陸前高田の取り組みは、高齢者を支える地域づくりを進めるものであり注目している。国等の交付金の活用もはかり、市町村の取り組みを支援していく。

●再質問でのひとこま

問 認知症対策や保健福祉を考えたとき、介護職員が大変不足している現状がある。これらに対する対策は、どうか。

答 介護職員不足は、全県的な問題で、とくに沿岸部が厳しいのは承知している。行政、介護関係等の団体含め、介護職員確保の連絡会を組織しているので、それぞれの知恵を出し、連携しながら議論重ね、岩手県の介護職確保を進めてまいります。

問 再三言ってきたが、被災地がこれから起き上がるための内陸と気仙沿岸を短時間に繋ぐ道路が必要だ。今までの規定の計画道路網の中に入れるのは難しいのは承知しているが、「岩手には、この道路が必要だ」という思いを、知事が持つか持たないかが、まさしく重要と思うがいかがか。

答 まったく新しい高規格道路を入れるのは、現状では困難である。まず今、計画されている路線についても、予算獲得は容易なことではない。来年度までの集中期間を過ぎたあとの予算獲得を必死に国にお願いしているところである。

問 これまで県執行部は、「津付ダムは、ダムでなくてはならない」と、動いてきた。それを県は、ひっくり返した。このひっくり返したことに對し、どう理解していただくのか。「これ以上言ったらわかんねえー」という住民のあきらめの思いを、どういう気持ちで汲んでいるのか？

答 地域の皆さまとの対話を重ねながら、気仙川流域の治水対策を進めていく。(問いに対するものになっていなかった)

問 津付ダム中止について、住民にどうやって分かってもらえるのか。今後、どのように取り組んでいくのか。

答 知事答弁 今後とも機会あるごとに地域の皆様と対話を重ねながら、気仙川流域の治水対策を進めていく必要があるということで、安全・安心な地域の実現を目指していくという地域の皆様の想いを共有しながら、県として事業を進めていく。



傍聴集合写真

活動 写真



2014年1月 津付ダム中止に対する要望



2013年11月 本音で語ろう県議



2014年8月 いしかげ貝視察



2014年1月 津付ダム知事要望



小泉進次郎復興大臣政務官と



2014年5月 県土整備委員会 今泉造成視察



2014年5月 県土整備委員会 高田市の説明



2013年12月 熊谷防災訓練



2014年5月 県土整備委員会



2014年9月 竹下巨復興大臣 陸前高田市視察



2014年9月 住田新庁舎



2014年5月 県土整備委員会 住田庁舎視察



2014年3月 予算特別総括



各地区 県政報告 住民意見交換会 風景

- 発行 者 岩手県議会議員 佐々木茂光
- 発行 所 佐々木茂光事務所
- 発行責任者 佐々木茂光

佐々木茂光事務所

〒029-2203 岩手県陸前高田市竹駒町字館56-1
TEL 0192-53-1771
FAX 0192-53-1770
 メール shigemitu@sasa-shige.net

皆さんの声をお聞かせ下さい

- ・県政に関するご意見・ご相談をお寄せ下さい。
- ・今回発行の「県政報告」や私の活動への御意見もお待ちしております。

オフィシャルウェブサイト

<http://sasa-shige.net/>

佐々木茂光

検索